

第104期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月28日（日曜日）  
午後1時（開場：午後0時20分）

場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階  
ベルサール半蔵門  
(会場が変更になる場合がございます)

議案

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件  |

## 目次

第104期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	14
計算書類	23
監査報告書	26

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。議決権行使については、本書3ページをご覧ください。
- 上記に伴い、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお礼の品（お土産）は中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応、当日のインターネットによるライブ配信については、本書5ページをご覧ください。
- 当日の状況によっては、入場を制限させていただきます場合がございます。

## ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業年度の国内株式市場は、上期においては米中通商問題や英国のEU離脱問題等による相場の先行き不透明感が市場全体を覆い、下期には米中貿易交渉の進展に対する期待等を背景に相場は上昇基調となったものの、2月以降は新型コロナウイルスの急速な感染拡大による世界経済悪化の懸念が広がるなど、例年以上に相場の波乱要因が多く、当社の主たる顧客層である個人投資家にとっては、取引の難しい一年だったのではないかと思います。

オンライン証券業界においては、昨年、米国の大手オンライン証券各社が株式委託手数料の無料化を相次いで発表したことを受けて、日本においても、株式委託手数料の一部を無料とする動きや、既に無料としている取引の対象を拡大する動きなどが広がりました。しかしながら、今回の動きをきっかけとして、オンライン証券会社の口座開設数が大きく伸びるようなことにはなりません。引き続き個人投資家のすそ野拡大に資するような「顧客体験価値を高める商品・サービス」を追求していく必要があるものと認識しています。

私は、本株主総会終結の時を以って代表取締役社長を退任します。社長在任中は、ひとかたならぬご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今後は、私よりも若い世代を中心とした新しい経営体制となりますが、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長

松井道夫

証券コード 8628  
2020年6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地  
松井証券株式会社  
代表取締役社長 松 井 道 夫

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類等

事業報告

計算書類等

ご参考

## 第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で開催させていただくことといたしました。詳細については本書5ページをご覧ください。

株主様におかれましては、株主総会当日のご来場をお見合わせいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |                                                                                                                                              |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 2020年6月28日（日曜日）午後1時（午後0時20分開場）                                                                                                               |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区麹町一丁目6番4号<br>住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門<br>（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限や会場の変更を行う場合がございます。その場合には、当社ウェブサイトでご案内いたします。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の<br>事業報告及び計算書類の内容報告の件                                                                                         |
| 決議事項            |                                                                                                                                              |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件                                                                                                                                     |
| 第2号議案           | 取締役11名選任の件                                                                                                                                   |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件                                                                                                                                    |

●株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお礼の品（お土産）は中止させていただきます。

以 上

## 議決権行使のご案内

▶ 書面またはインターネットでご行使ください

### ■ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### ■ インターネットによる議決権行使

パソコンによる議決権行使

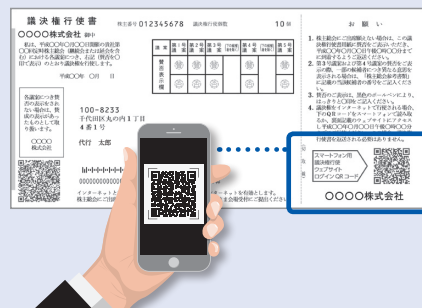
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。

### スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



行使期限

2020年6月26日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。

### ▶ 株主総会に当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月28日（日曜日）午後1時

## 議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、2020年6月26日（金曜日）の午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。

### お問合わせ

### パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電 話 0120 (652) 031

受付時間 9:00~21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120 (782) 031

受付時間 土・日・祝日を除く9:00~17:00

### (お知らせ)

- 1.法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の①「会社の新株予約権等に関する事項」②「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、計算書類の③「個別注記表」を当社ウェブサイト (<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告及び計算書類には、上記①から③までを含んでおります。また、会計監査人が監査した計算書類には、上記③を含んでおります。
- 2.事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### <株主様へのお願い>

- 感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。上記に伴い、お礼の品（お土産）は中止させていただきます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- 当日の様子は、インターネットによるライブ配信によりご覧いただけます。詳細は、下記ウェブサイトに掲載いたします。

### <来場される株主様へのお願い>

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、会場受付においてサーモグラフィ及び非接触型体温計にて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場を制限させていただきます。また、体調がすぐれない株主様につきましても、同様のお願いをする場合がございます。ご了承ください。
- 感染予防のため、株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただく場合がございます。
- 政府の要請等により、会場の座席数を大幅に減らすなど、規模を縮小して開催いたします。そのため、定員に達した段階で入場を制限する場合がございます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 同様に、株主総会会場が使用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、下記ウェブサイトにてご案内いたしますので、本株主総会前日にご確認くださいようお願い申し上げます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、下記の当社ウェブサイトにてお知らせします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

### <コロナウイルス対応、ライブ配信の情報掲載先>

<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案したうえで、配当性向60%以上且つ純資産配当率（DOE）8%以上を毎期待当していくことを基本方針としております。

第104期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭

総額 5,780,055,510円

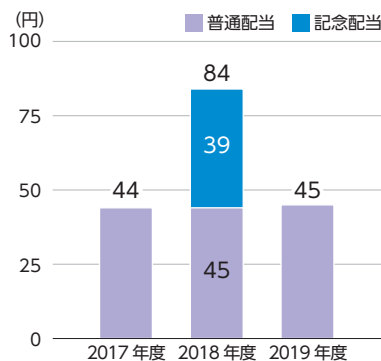
なお、中間配当金（1株につき22円50銭）を含めました1株当たりの年間配当金は45円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

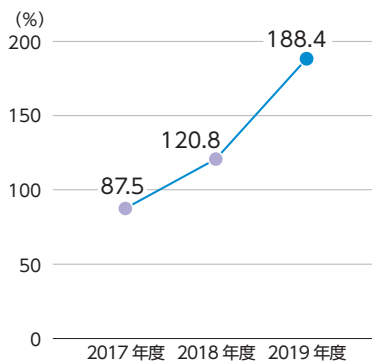
2020年6月29日

## 配当の状況

### 1株当たり年間配当金

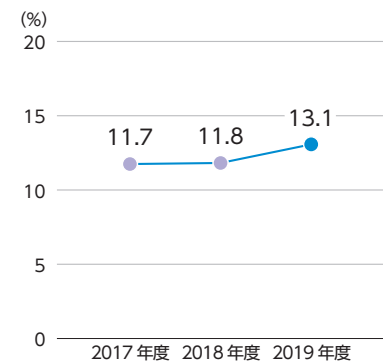


### 配当性向



※普通配当に対する実績

### 純資産配当率 (DOE)



※普通配当に対する実績

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、退任する松井道夫を除く8名に加え、経営体制強化のため新任の取締役3名、あわせて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位及び担当
1	再任	わ り た あきら 和 里 田 聡	男性	専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員
2	再任	さ と う く に ひこ 佐 藤 邦 彦	男性	取締役システム部担当役員
3	再任	う ざ わ し ん いち 鶺 澤 慎 一	男性	取締役財務部長
4	再任	さい が も と お 雑 賀 基 夫	男性	取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員
5	再任	しば た ま さ し 柴 田 誠 史	男性	取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員
6	再任	は が ま な こ 芳 賀 真 名 子	女性	取締役
7	新任	た な か たけし 田 中 豪	男性	営業推進部長
8	新任	まつ い みち た ろう 松 井 道 太 郎	男性	社長直轄プロジェクト担当
9	再任	い が わ も と お 井 川 元 雄	男性	社外 独立 取締役
10	再任	あん ねん じゅん じ 安 念 潤 司	男性	社外 独立 取締役
11	新任	お ぬ き さとし 小 貫 聡	男性	社外 独立



候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
1	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">和里田 聡 (1971年6月16日生) 10,000株</p>	<p>1994年3月 一橋大学商学部卒業</p> <p>1994年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社</p> <p>1998年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社</p> <p>1999年9月 UBS証券会社入社</p> <p>2006年4月 当社入社</p> <p>2006年5月 当社IR室長</p> <p>2006年6月 当社取締役就任IR室長 兼 事業法人担当役員</p> <p>2011年5月 当社常務取締役就任社長室長 兼 営業推進部長 (営業開発部、RTGS事業部、顧客サポート部管掌)</p> <p>2017年6月 当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員 (営業開発部管掌)</p> <p>2019年4月 当社専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>和里田聡氏は、当社に入社以降、営業部門の担当役員として、マーケティング戦略、新規事業戦略、広報戦略を立案・遂行し、経営管理・IRを統括するなど、会社経営の重要な部分を担ってきました。同氏は、再任後に、本株主総会終結の時をもって取締役を退任する松井道夫氏の後任として、代表取締役社長に就任予定ですが、今後は、当社の経営全般を牽引する立場で、当社の持続的な成長と企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者いたしました。</p>
2	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">佐藤 邦彦 (1971年2月5日生) 25,940株</p>	<p>1989年3月 神奈川県立商業工業高等学校卒業</p> <p>1989年4月 山一証券株式会社入社</p> <p>1998年9月 当社入社</p> <p>2004年9月 当社システム部長</p> <p>2006年6月 当社取締役就任システム企画部長 兼 品質管理担当役員</p> <p>2011年5月 当社取締役システム部担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>佐藤邦彦氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業に関する豊富な見識を有しております。また、黎明期より当社のインターネット取引部門を牽引し、当社のみならず証券システム及びネット取引全般に精通しております。インターネット証券である当社においてシステムは生命線であり、同氏の経験と能力は必要不可欠であると考え、取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当
3	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">鵜 澤 慎 一 (1973年7月19日生) 37,770株</p>	<p>1996年3月 東京大学農学部卒業 1996年4月 新王子製紙株式会社入社 2000年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了 2001年8月 当社入社 2004年5月 当社財務部長 2006年6月 当社取締役就任財務部長 兼 危機管理担当役員 2007年3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専門職学位課程修了 2012年4月 当社取締役財務部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 鵜澤慎一氏は、長年に渡り当社の財務部門を牽引し、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。また、証券決済業務の責任者としての豊富な経験を有するほか、信用取引、先物取引等のサービス提供に起因する財務上のリスクについて、その適切な管理に必要な体制の構築及び強化を担って参りました。引き続き当社の企業価値向上に適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>
4	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">雑 賀 基 夫 (1970年8月11日生) 6,168株</p>	<p>1993年3月 大阪市立大学法学部卒業 1993年4月 大阪証券取引所入所 2000年3月 神戸大学大学院法学研究科博士前期課程修了 2002年2月 当社入社 2007年3月 当社コンプライアンス部長 2016年6月 当社取締役就任コンプライアンス部長 2019年4月 当社取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 雑賀基夫氏は、大阪証券取引所での経験により、証券業に関する法令等に精通し、専門的な見識を有しております。また、長年に渡り当社コンプライアンス部門を牽引し、当社の重要課題の一つであるコンプライアンス体制の強化を担い、信頼性の向上に努めて参りました。引き続き当社のコンプライアンスの強化に適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p>
5	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">柴 田 誠 史 (1978年6月8日生) 4,137株</p>	<p>2001年3月 早稲田大学商学部卒業 2001年4月 当社入社 2012年4月 当社営業開発部長 兼 RTGS事業室長 2012年12月 当社営業開発部長 2017年6月 当社取締役就任営業開発部長 2019年4月 当社取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 柴田誠史氏は、当社のシステム、営業開発部門において長年の経験を有し、様々な新規事業や新規サービスを他社に先駆けて立案し、実現して参りました。2019年度からは人事総務部門も統括し、デジタルトランスフォーメーションの推進による業務変革を主導しております。これまで培った経験により、今後も当社のイノベーションを牽引することを含め、当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
6	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">はがまなこ 芳賀真名子 (1963年9月2日生) 5,000株</p>	<p>1986年3月 一橋大学社会学部卒業</p> <p>1986年4月 JPモルガン入社</p> <p>1989年9月 ジェームス・ケペル証券会社入社</p> <p>1992年4月 S.G.ウォーバーク証券会社入社</p> <p>1995年5月 クラインオートベンソン投資顧問株式会社入社</p> <p>1998年7月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ株式会社入社</p> <p>2002年5月 フィデリティ投信株式会社入社</p> <p>2006年3月 フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社財務部長</p> <p>2016年6月 フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社取締役就任財務部長 兼 社長室ビジネスマネージャー</p> <p>2017年6月 当社顧問就任</p> <p>2017年11月 プリティッシュ・スクール・イン・東京入職（現在に至る）</p> <p>2019年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 芳賀真名子氏は、証券及び投資信託業界において長年の経験があり、財務、ビジネス企画、業務プロセス構築、人材育成等について豊富な見識を有しております。当社顧問就任後は、人材マネジメントに携わってきました。当社は、「個を活かし働きやすい職場環境を作る」ことを行動規範の一つに定めております。同氏の経験と見識が役職員による行動規範の実践を支援し、ひいては、新たな価値を創造していく大いなる一助となることを期待して、取締役候補者いたしました。</p>
7	<p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">たなか たくし 田中 豪 (1970年12月26日生) 0株</p>	<p>1995年3月 専修大学経済学部卒業</p> <p>1995年4月 当社入社</p> <p>2005年7月 営業推進部長</p> <p>2006年1月 当社退社</p> <p>2009年11月 当社入社コンプライアンスグループ</p> <p>2013年4月 当社営業推進部長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 田中豪氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業務全般に関して豊富な見識を有しております。当社に入社以来、個人顧客向けの対面営業、コンプライアンス業務、顧客サポート業務、マーケティング業務等の分野で手腕を発揮して参りました。これまで培った知識と経験により、当社の成長戦略を立案・遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当
8	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">新任</div> まつ い みち た ろう <b>松井道太郎</b> (1987年8月2日生) 5,262,400株	2013年3月 早稲田大学大学院政治学研究所修士課程修了 2013年4月 株式会社QUICK入社 2018年4月 当社入社 2018年6月 当社コンプライアンス部 2019年1月 当社社長直轄プロジェクト担当 (現任)
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松井道太郎氏は、当社に入社以来、社長直轄プロジェクトのプロジェクトリーダーとして、「新しい松井証券」を創るための全社的な意識改革を主導して参りました。同氏は、松井道夫氏に代わる創業家の代表者であり、長期的な視点を持ちながら会社経営全般に関わり、当社の成長戦略の立案・遂行に貢献することを期待して、取締役候補者といたしました。なお、当社は、創業家が株式の過半数を保有する状況にあり、引き続き創業家との建設的な対話は経営上不可欠であります。同氏が当社の新しい経営体制のメンバーとして参画することは、会社経営上重要であると考えております。</p>		
9	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">再任</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block; color: green;">社外</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block; color: orange;">独立</div> い がわ もと お <b>井川元雄</b> (1950年1月3日生) 15,500株	1973年3月 京都大学経済学部卒業 1973年4月 日本郵船株式会社入社 2003年4月 同社経営委員就任 2005年6月 同社常務取締役就任 2006年4月 同社取締役・常務経営委員就任 2007年6月 郵船商事株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 同社取締役相談役就任 2014年6月 同社相談役就任 2014年6月 当社社外取締役就任 (現任)
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>井川元雄氏は、上場企業の常務取締役の経験を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続きこれらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。</p>		
10	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">再任</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block; color: green;">社外</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block; color: orange;">独立</div> あん ねん しゆん し <b>安念潤司</b> (1955年8月12日生) 0株	1979年3月 東京大学法学部卒業 1982年8月 北海道大学法学部助教授就任 1985年4月 成蹊大学法学部助教授就任 1992年2月 弁護士登録 渡部晃法律事務所入所 (現在に至る) 1993年4月 成蹊大学法学部教授就任 2004年4月 成蹊大学大学院法務研究科教授就任 2007年12月 中央大学大学院法務研究科教授就任 (現任) 2014年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役就任 (現任)
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>安念潤司氏は、多くの大学の法学部教授及び弁護士としての経験を有し、法律に関する豊富な経験と高い見識を有しております。引き続き当社の経営を客観的な立場で独立性をもって監視していただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
11	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;">小 貴 聡 (1955年2月10日生) 0株</p>	<p>1978年3月 一橋大学経済学部卒業  1978年4月 株式会社日本興業銀行入行  2002年4月 米国みずほ証券副社長就任  2003年7月 みずほ証券株式会社市場営業グループ統括部長  2006年3月 同社執行役員市場営業グループ長  2009年4月 株式会社DIAMアセットマネジメント常務取締役就任  2011年4月 興和不動産投資顧問株式会社取締役副社長就任  2013年6月 同社代表取締役社長就任  2018年4月 興和不動産ファシリティーズ株式会社監査役就任（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)  小貴聡氏は、証券業界及び運用業界において経営職を歴任し、投資顧問会社の代表取締役を務めるなど企業経営者としての経験もあり、金融業界全般に関する幅広い知見や金融機関経営の豊富な経験を有しております。これらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者としたしました。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 芳賀真名子氏の戸籍上の氏名は、永縄真名子であります。  
3. 井川元雄氏、安念潤司氏及び小貴聡氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は井川元雄氏及び安念潤司氏の選任が承認された場合には引き続き、小貴聡氏の選任が承認された場合には新たに、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。  
4. 井川元雄氏及び安念潤司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもちまして、それぞれ6年となります。  
5. 当社は、現在、井川元雄氏及び安念潤司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。また、小貴聡氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は、本總會終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況 及び当社における地位
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> <p style="text-align: center;">望月 恭夫 (1956年5月28日生) 0株</p>	<p>1980年3月 一橋大学商学部卒業 1980年4月 株式会社三菱銀行入行 1991年2月 同行ニューヨーク支店企画管理課長 2003年4月 同行グローバルサービスセンター次長 兼 総務課長 2004年4月 望月会計事務所入所 (現在に至る) 2008年6月 当社監査役就任 (現任)</p>
	<p>(社外監査役候補者とした理由) 望月恭夫氏は、大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験を有し、また、税理士としての財務及び会計の専門的な知識を有しております。引き続き、当社経営の適法性・妥当性を監査する監査役として適任であると考え、社外監査役候補者いたしました。</p>	
2	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> <p style="text-align: center;">甲斐 幹敏 (1951年7月7日生) 11,198株</p>	<p>1976年3月 東京大学法学部卒業 1976年4月 日本郵船株式会社入社 2000年8月 同社ニューフロンティアグループ長 2003年4月 同社経営企画グループ長 2007年4月 同社経営委員就任 2011年6月 同社監査役就任 2015年6月 同社アドバイザー就任 2016年4月 公益財団法人がん研究会顧問就任 (現任) 2016年6月 当社監査役就任 (現任)</p>
	<p>(社外監査役候補者とした理由) 甲斐幹敏氏は、上場企業の監査役及び日本監査役協会の理事としての経験を有し、監査業務に関して高い見識を有しております。引き続き、当社経営の適法性・妥当性を監査する監査役として適任であると考え、社外監査役候補者いたしました。</p>	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏の選任が承認された場合には、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
3. 望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもちまして、それぞれ12年及び4年となります。
4. 当社は、現在、望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

## 第104期事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

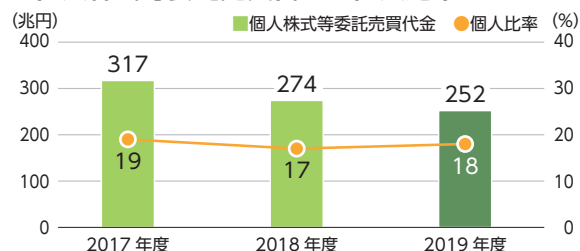
## 1. 会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

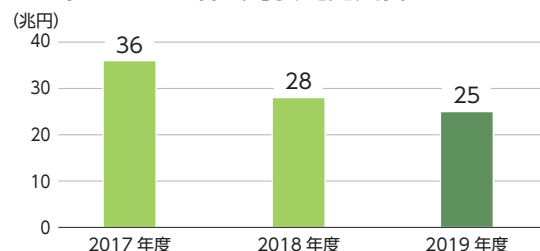
当事業年度の国内株式市場は、期首に21,500円台で取引を開始した日経平均株価が、米国の良好な経済指標や原油価格の上昇を受けて堅調に推移した後、5月に入ると、米政府が中国に対する制裁関税の引き上げを表明したことから下落に転じました。その後、米利下げ観測の高まりなどを背景に株価は一時的に回復しましたが、8月には米国が中国への追加関税の実施を表明したことを受けて再び下落し20,500円前後で推移しました。9月に入ると、米中閣僚級協議が再開するとの発表や、ECBやFRBによる金融緩和政策の決定を受けて株価は上昇を開始し、9月中旬に22,000円を回復しました。その後も、米中交渉の進展期待や英国の合意なきEU離脱に対するリスクの後退等を背景に株価は上昇基調となり、12月中旬には2018年10月以来となる24,000円台まで上昇しました。しかし、1月下旬以降、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響が懸念され、株価は下落する展開となりました。2月下旬には、欧米での感染拡大を受けて、世界経済悪化への警戒感が一段と強まったことを背景に株価は大幅に下落し、3月中旬には一時16,500円を下回りました。その後は日銀によるETFの買入れ金額の拡大や米国の大型経済対策への期待などから反発したものの、3月末の日経平均株価は18,917円で取引を終えました。

このような市場環境のなかで、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して9%減少しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、相場の先行きが不透明となるなか積極的な売買が手控えられるなど、二市場全体における個人の株式等委託売買代金も、同8%減少しました。その結果、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は18%と、前事業年度とほぼ同様の水準となりました。また、当社の株式等委託売買代金についても低調に推移し、同11%の減少となりました。

## ■ 個人株式等委託売買代金と個人比率



## ■ 当社における株式等委託売買代金

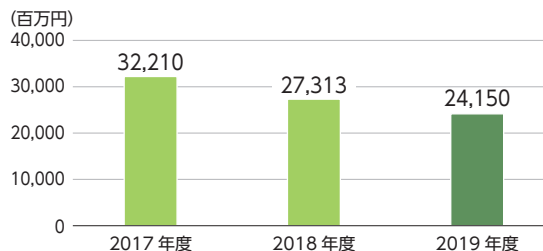


当事業年度における当社の取組みとしては、株式取引については、手数料及び金利等の改定を行い、少額投資における無料枠の拡大、デイトレード専用の信用取引サービス「一日信用取引」における金利・貸株料の引き下げ等を実施しました。また、お客様向けウェブサイトの全面リニューアルや、貸株サービスの拡充、株式及び投資信託について、他社から当社へ移管する際に発生する移管手数料を当社が全額負担するサービスの提供開始など、サービスの拡充に努めました。投資信託については、販売手数料を完全無料としたほか、信託報酬の一部をお客様に現金で還元する日本初のサービス「投信毎月現金還元サービス」の開始を発表し、投資信託の購入・保有に伴うお客様のコスト負担削減に取り組みました。また、先物取引について、取引手数料を業界最低水準へ引き下げたほか、FXについては、サービスの全面的なリニューアルを行い、パソコン及びスマートフォンの取引チャネルを刷新するとともに、取引通貨ペアの拡大、取引通貨単位の引き下げを実施するなど、サービスの拡充に努めました。

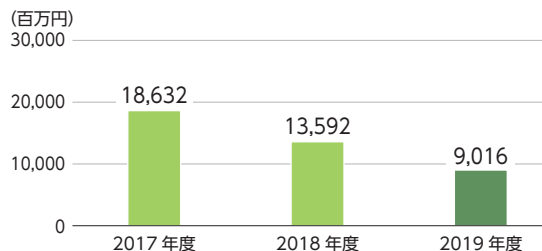
以上を背景に、当事業年度においては、株式等委託売買代金の減少等により受入手数料が13,490百万円（対前事業年度比10.0%減）となりました。また、信用取引平均買残高の減少等により金融収支も同21.1%減の7,734百万円となりました。

この結果、営業収益は24,150百万円（同11.6%減）、純営業収益は22,345百万円（同14.1%減）となりました。また、営業利益は8,909百万円（同33.8%減）、経常利益は9,016百万円（同33.7%減）、当期純利益は6,136百万円（同35.8%減）となりました。前事業年度と比較して、営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益は大幅な減少となりました。なお、オンライン証券という当社の業態の性質もあり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績への重要な影響はありませんでした。

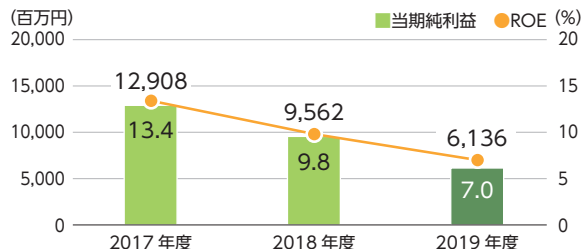
### ■ 営業収益



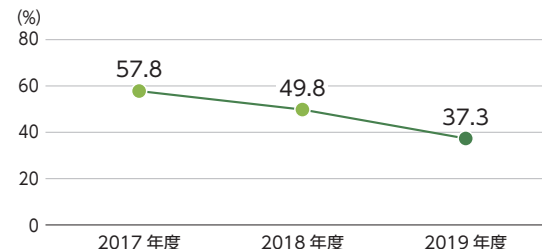
### ■ 経常利益



### ■ 当期純利益 / 自己資本当期純利益率(ROE)



### ■ 営業収益経常利益率





## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当社は、各事業年度において、オンライン証券取引サービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を行っております。当事業年度におきましては、各種新サービスの追加や取引システムの能力強化あるいは改良等に必要なシステム投資を中心に19億62百万円の設備投資を行いました。

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の増加に対応するものですが、経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金を増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当事業年度末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコール・マネーを含む短期借入金によっております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う資金調達への重要な影響はありませんでした。

## (3) 対処すべき課題

### 1. 顧客基盤の拡大

当社を含むオンライン証券会社は、口座数ベースでは幅広い顧客基盤を有しているように見えますが、口座数全体に対する稼働口座数の比率は低く、取引頻度が高い一部の顧客に収益の大半を依存しております。そのため、顧客の裾野拡大に継続して取り組むことが今後の課題となっております。当事業年度においては、ウェブサイトを提供している投資情報コンテンツをリニューアルし、株主優待や投資信託に関する情報提供を強化するなど、投資初心者の方も手軽に利用できるウェブサイト作りや、投資初心者向けのセミナーの開催や各種イベントへの出展など、引き続き顧客の裾野拡大に取り組ましました。

他方、対面型の証券会社に預けられている個人投資家の金融資産は継続的にオンライン証券業界に流入し、個人株式保有額に占めるオンライン証券会社顧客の割合は年々拡大しております。そこで当社としては、取引頻度が高い顧客向けのトレーディングサービスとして株式、先物、FXを継続して強化するとともに、取引頻度は低いものの将来に向けて資産形成を目指す顧客に向けたアセットサービスである投資信託にも注力します。当事業年度にサービスを開始した移管手数料負担サービスや、開始を発表した投信毎月現金還元サービスを通じて、投資信託の分野においても、対面型の証券会社からオンライン証券会社への顧客及び資産の流入推進に取り組み、新たな顧客層の獲得を図ります。

### 2. 認知度の向上

当社のコアとなる顧客層は50歳以上の個人投資家であり、口座数全体の半数、顧客の預かり資産残高全体の8割近くを占めております。このような状況は、オンライン証券業界のみならず、個人向けの金融サービスを提供する業界全体に共通する傾向と考えております。一方、当社における新規口座開設者の内訳をみると、30代以下の顧客が全体の4割程度を占めており、若年層の流入もありますが、長期的な顧客層の維持・拡大のためには、特に現在の若年層における認知度の向上は重要な課題であり、継続的に当社のブランド・知名度の向上に取り組んでまいります。

当事業年度においては、引き続き、就職、転職、結婚、出産、育児、定年といったライフイベントを迎える顧客層をターゲットとしたプロモーションを強化し、ライフイベントに応じた資産形成に役立つコンテンツを配信する特設サイトの開設や、広告動画の配信、SNSを活用したキャンペーン等を実施しました。また、新たな顧客層へアプローチするための取り組みとして、働く女性向けメディア『マイナビウー

マン』や子育て情報メディア『KIDSNA（キズナ）』、家族向けフォトブック作成アプリ『ノハナ』と連携し、投資初心者向けの資産形成に関するコンテンツの配信等を行いました。

### 3. 取引システムの安定性の確保及び取引ツールの拡充

取引システムの安定性の確保は、オンライン証券会社の生命線です。顧客が安心して取引することができるよう、システム障害やサイバー攻撃、自然災害といった想定されるリスクへの対策を講じるとともに、取引量の増加に備えたキャパシティを確保し、取引システムの安定的な稼働に努めます。また、取引ツールについてもIT技術の進化・普及等を踏まえて拡充し、個人投資家の取引スタイルの変化に応じた取引環境の提供に努めます。

当事業年度においては、株式取引についてお客様向けウェブサイトの全面リニューアルを実施し、より使いやすいデザインへの刷新や各種機能の拡充を行ったほか、FXについてパソコン及びスマートフォンの取引チャネルを刷新するなど、取引ツールの拡充に注力しました。また、顧客によるログイン時のセキュリティ強化を目的とした、電話番号認証による二段階認証サービスを導入しました。

### 4. コンプライアンス体制の強化及び顧客サポート体制の充実

当社は、金融機関としての信頼性の維持・向上に資するコンプライアンス体制について、より一層の強化に努めます。また、商品・サービスの拡充に伴う業容拡大に対応するため、店舗を有しないオペレーションの特殊性を踏まえ、コールセンターを通じた顧客サポート体制についても更なる充実を図ります。

当事業年度においては、AIを活用したチャットボットサービス「AIチャット」を導入し、ウェブサイトの利便性向上及びコールセンターの受付時間外である夜間や週末における顧客サポート体制の強化を行いました。サービス開始時点では、「各種手続き」、「税制・確定申告」、「口座開設」の3つのカテゴリに関する問合せにAIが対応し、今後、対応可能なカテゴリを拡大していく予定です。なお、当社のコールセンターは、第三者評価機関であるHDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する「2019年度問合せ窓口格付け（証券業界）」において、最高評価の「三つ星」を9年連続で獲得しております。

### 5. 低コスト体制の維持

証券業の業績は、株式市場の動向に大きく左右されるため、当社の主たる収益源である株式等委託手数料収入や金利収入の振れ幅は比較的大きいといえます。また、業界における各種取引手数料は、最低水準にまで低下し、この数年、顧客の争奪に係る手数料引き下げ競争は落ちついておりましたが、米国のオンライン証券業界における株式委託手数料無料化の動きを受けて、日本においても、株式委託手数料の一部を無料とする動きや、既に無料としている取引の対象を拡大する動き等が広がりました。また、異業種やフィンテックベンチャーによる新規参入が相次いでいることなどを踏まえると、再び価格競争が生じる可能性は否定できません。そのようななかで継続的に利益を生み出すためには、低コスト体制の維持が不可欠であり、引き続きコスト管理について厳格に取り組みます。

## (4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第101期 (2016.4.1～2017.3.31)	第102期 (2017.4.1～2018.3.31)	第103期 (2018.4.1～2019.3.31)	第104期 (当事業年度) (2019.4.1～2020.3.31)
営 業 収 益	27,727	32,210	27,313	24,150
(うち受入手数料)	(17,253)	(18,968)	(14,986)	(13,490)
経 常 利 益	15,044	18,632	13,592	9,016
当 期 純 利 益	10,697	12,908	9,562	6,136
1株当たり当期純利益	41円67銭	50円28銭	37円24銭	23円89銭
総 資 産	770,716	836,318	695,993	708,314
純 資 産	94,820	98,751	96,579	80,285

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (5) 主要な事業内容

## 1. 株式等委託売買業務

顧客の委託を受けて、国内外の有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」といいます。）を執行する業務です。

## 2. 引受・売出し業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、発行体のためにその販売を引き受けて顧客に販売する業務です。

## 3. 募集・売出しの取扱業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、顧客に販売する業務です。

## 4. 外国為替証拠金取引業務

取引証拠金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務です。

## 5. その他の取扱業務

ウェブサイトを利用した広告業務等です。

## 6. トレーディング業務

自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務です。

## (6) 主要な営業所

1. 当 社 本 店 東京都千代田区麹町一丁目4番地
2. 札幌センター 北海道札幌市中央区北三条西四丁目1番地1

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	0名	39歳11か月	12年10か月

(注) 上記のほか、嘱託2名が在職しております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金の種類	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	25,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	短期借入金	20,000
株式会社みずほ銀行	短期借入金	5,000
株式会社三井住友銀行	短期借入金	5,000
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	6,369

(注) コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 259,264,702株 (自己株式 2,373,346株を含む)

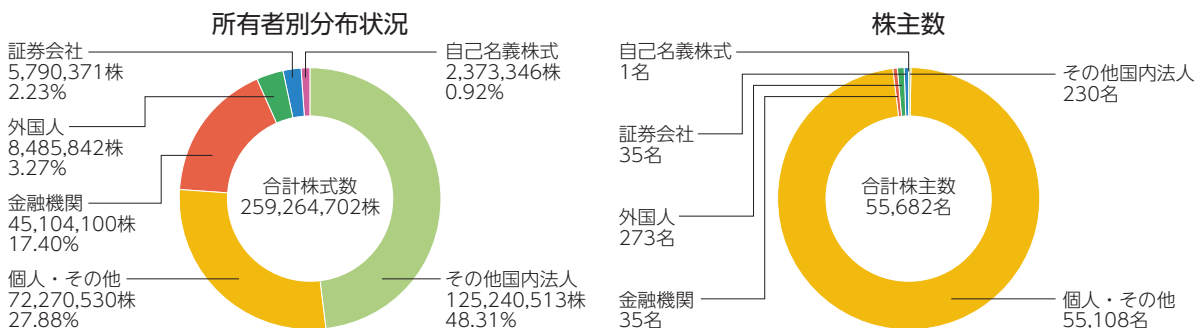
(2) 株 主 数 55,682名 (前期末比 6,443名増)

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 丸 六	86,812 千株	33.79 %
有 限 会 社 松 興 社	35,722	13.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,940	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,626	2.97
松 井 千 鶴 子	5,321	2.07
松 井 道 太 郎	5,262	2.05
三 木 千 明	5,262	2.05
松 井 佑 馬	5,262	2.05
松 井 道 夫	4,429	1.72
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	3,032	1.18

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ■株主分布状況



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 井 道 夫	
専 務 取 締 役	和 里 田 聰	営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員
取 締 役	佐 藤 邦 彦	システム部担当役員
取 締 役	鶴 澤 慎 一	財務部長
取 締 役	雑 賀 基 夫	コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員
取 締 役	柴 田 誠 史	営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員
取 締 役	芳 賀 真 名 子	
取 締 役	井 川 元 雄	
取 締 役	安 念 潤 司	中央大学大学院法務研究科教授 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	矢 島 博 之	
監 査 役	望 月 恭 夫	望月会計事務所税理士
監 査 役	甲 斐 幹 敏	公益財団法人がん研究会顧問

- (注) 1. 取締役井川元雄氏及び安念潤司氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役矢島博之氏、監査役望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は、社外監査役であります。
3. 各社外役員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役望月恭夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は公益財団法人がん研究会に対して寄付を行った実績があります。
6. 上記のほか、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
7. 当社と各社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額です。

#### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 360百万円

監査役3名 28百万円

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2019年6月23日開催の第103期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役8名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額110百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 1. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	井 川 元 雄	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	安 念 潤 司	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、法律家としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	矢 島 博 之	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会5回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	望 月 恭 夫	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会5回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地や、金融機関における豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	甲 斐 幹 敏	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会5回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。

#### 2. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

社外役員5名 42百万円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### 1. 当事業年度に係る報酬等の額

33百万円

#### 2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2) 1.の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が法令諸規則に違反した場合及び公序良俗に反する行為があった場合に、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、解任又は不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告中に記載されている数値は、別途注記がある場合を除いて表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>697,272</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>624,628</b>
現 金 ・ 預 金	52,501	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	120
預 金 託 信 託	449,312	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	120
金 銭 の 信 託	2,844	信 用 取 引 負 債	44,846
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	1,877	信 用 取 引 借 入 金	6,369
商 品 有 価 証 券 等	0	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	38,477
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	1,877	有 価 証 券 担 保 借 入 金	14,782
約 定 見 返 勘 定	3	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	14,782
信 用 取 引 資 産	161,594	預 り	270,003
信 用 取 引 貸 付 金	154,302	顧 客 か ら の 預 り 金	266,096
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	7,292	そ の 他 の 預 り 金	3,906
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	21,188	受 入 保 証	212,539
借 入 有 価 証 券 担 保 金	21,188	有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定	27
立 替 金	148	短 期 借 入 金	78,900
顧 客 へ の 立 替 金	148	前 受 収 益	18
そ の 他 の 立 替 金	0	未 払 払 金	238
募 集 等 の 立 込 金	354	未 払 法 人 税 等	1,324
短 期 差 入 保 証 金	3,378	未 払 与 引 当 金	1,707
前 払 金	11	固 定 負 債	556
前 払 費 用	271	長 期 借 入 金	150
未 収 入 金	78	未 払 役 員 退 職 慰 労 金	204
未 収 益 金	3,678	そ の 他 の 他	202
そ の 他 金	83	特 別 法 上 の 準 備 金	2,845
貸 倒 引 当 金	△49	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	2,845
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,042</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>628,029</b>
有 形 固 定 資 産	1,410	<b>純 資 産 の 部</b>	
建 築 物	285	<b>株 主 資 本</b>	<b>77,789</b>
機 器 備 品	691	資 本 本 金	11,945
土 地	434	資 本 剰 余 金	9,797
無 形 固 定 資 産	4,410	資 本 準 備 金	9,793
ソ フ ト ウ 工	4,410	そ の 他 資 本 剰 余 金	4
そ の 他 の 資 産	0	利 益 剰 余 金	57,841
投 資 そ の 他 の 資 産	5,222	利 益 準 備 金	159
投 資 有 価 証 券	3,874	そ の 他 利 益 剰 余 金	57,682
出 資 資 産	8	繰 越 利 益 剰 余 金	57,682
長 期 貸 付 金	453	自 己 株 式	△1,794
長 期 差 入 保 証 金	337	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,290
長 期 前 払 費 用	39	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,290
繰 延 税 金	623	新 株 予 約 権	206
長 期 立 替 金	1,204		
そ の 他 金	90	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>80,285</b>
貸 倒 引 当 金	△1,405	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>708,314</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>708,314</b>		



# 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		24,150
受入手数料	13,490	
トレーディング損益	1,120	
金融収益	9,539	
その他の営業収益	2	
金融費用		1,805
純営業収益		22,345
販売費・一般管理費		13,436
営業利益		8,909
営業外収益		133
営業外費用		25
経常利益		9,016
特別損失		173
固定資産除売却損	11	
投資有価証券評価損	160	
金融商品取引責任準備金繰入れ	2	
税引前当期純利益		8,843
法人税、住民税及び事業税	2,735	
法人税等調整額	△28	
当期純利益		6,136

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
2019年4月1日残高	11,945	9,793	3	9,796	159	74,019	74,177
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△22,472	△22,472
当期純利益						6,136	6,136
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	△16,336	△16,336
2020年3月31日残高	11,945	9,793	4	9,797	159	57,682	57,841

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2019年4月1日残高	△1,856	94,061	2,358	2,358	160	96,579
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△22,472				△22,472
当期純利益		6,136				6,136
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	62	64				64
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△69	△69	47	△22
事業年度中の変動額合計	62	△16,273	△69	△69	47	△16,294
2020年3月31日残高	△1,794	77,789	2,290	2,290	206	80,285

## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

P W C あらた 有限責任監査法人  
東 京 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 小林 尚明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松井証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

松井証券株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 矢 島 博 之 ㊟  
 監 査 役（社外監査役） 望 月 恭 夫 ㊟  
 監 査 役（社外監査役） 甲 斐 幹 敏 ㊟

以 上

## サービスのご案内（ご参考）

無料枠拡大!

新・取引手数料

▶現物取引/信用取引手数料  
(1日の約定代金 **50万円**まで)

▶投資信託 購入時手数料

0円

株式取引手数料

1日の約定代金 合計金額	手数料（税抜）
50万円まで	0円
100万円まで	1,000円
200万円まで	2,000円
100万円増えるごとに1,000円加算	
1億円超	100,000円（上限）

さらにお得に!

一日信用取引

返済期限が当日のデイトレード専用信用取引、デイトレコストは業界最安水準!

手数料 (デイトレ時)	0円
----------------	----

金利/ 貸株料 (デイトレ時)	1注文あたりの 約定金額 100万円以上	年利 0%
	1注文あたりの 約定金額 100万円未満	年利 1.8%

### 取扱商品のリスクおよび手数料の説明

個別商品・サービスごとの投資にかかるリスクおよび手数料等をご説明します。個別商品のお取引にあたっては、上場有価証券等書面、最良執行方針、契約締結前交付書面、目録見書、取引規程、取引ルール、約款等をご覧ください、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。(以下の情報は、2020年4月20日現在のものです。)

### 口座基本料

口座基本料は個人の場合には原則無料です。各種書面の郵送交付には、年間1,000円(税抜)をご負担いただく場合があります。

### 現物取引

株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計により決定し、100,000円(税抜)が上限です。

### 投資信託

投資信託は、価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。投資信託の購入時手数料は無料ですが、信託報酬等の諸経費を負担いただきます。当社が個別の投資信託について表示する各種情報は、将来の市場環境の変動等を網羅しておらず、将来の運用成果を保証していません。

### 一日信用取引

信用取引は株価の変動等により損失を生じるおそれがあります。また、差入れる委託保証金額の約3.3倍まで取引ができるため、損失額が差入れた保証金の額を上回る可能性があります。一日信用取引の委託手数料は、インターネット経由で新規建を行った当日中に建玉の決済を行った場合、無料です。新規建を行った当日の大引けまでに建玉が決済されなかった場合、お客様の口座において当社の任意で当該建玉を決済します。その際の手数料は、1注文あたり3,250円です。手数料表示はすべて税抜です。一日信用取引の金利(買い方)および→次ページへ★

## 新登場 投資信託 毎月現金還元サービス

### 投資信託をお預けいただくだけで、口座に毎月現金を還元

投資信託からは、「信託報酬」と呼ばれるコストが天引きされています。

松井証券は、販売会社が受け取る信託報酬の年率0.3%（税抜）を超える分をお返しします。

例えばピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)を3,000万円分お預けの場合  
**毎月10,000円（年間120,000円）の還元**

他社でお持ちの投資信託も、松井証券に移し替えればサービスの対象となります。

※ 投資信託の基準価額の変動や信託報酬率の変更等により、還元金額は上下します。

## 機能拡充 貸株サービス

### 貸株サービスとは

お客様が保有している株式を松井証券に貸し出すことで、貸し出した株式に応じた「貸株金利」を受け取ることができるサービスです。

### 信用取引口座をお持ちのお客様も利用可能!

お客様が保有している株式を信用取引の担保にしながら、さらに、貸株サービスで「貸株金利」を受け取ることができます。

※対象銘柄、貸株金利は当社が選定し、変動する可能性があります。

最低金利



**0.2%**  
(年利)

最高金利



**上限なし!**

★→貸株料（売り方）は、新規建を行った当日においては、1注文あたりの建金額が100万円未満の場合は年利1.8%、100万円以上の場合は無料です。翌日以降は、建金額にかかわらず年利1.8%です。一日信用取引のプレミアム空売りは貸株料に加えて、1日につき1株あたり、前営業日終値×1%が上限のプレミアム空売料がかかります。その他、管理費、名義書換料、権利処理手数料がかかる場合があります。委託保証金は取引額の30%以上、最低30万円が必要です。委託保証金率は、すべての信用建玉を合算して計算します。委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は当社独自の判断によって変更することがあります。制度信用取引、無期限信用取引と一日信用取引では、返済の期限等についてそれぞれ異なる制約があります。

#### 貸株サービス

貸株サービスご利用にあたり当社と締結いただく消費貸借契約は無担保の契約になります。したがって、お客様は当社に対する信用リスクを負うことになります。貸出先が破たんした場合、当社が株券等を調達しお客様に返却しますが、返却すべき期日に間に合わ

ない場合には「株券等貸借取引に関する基本契約書」に基づき遅延損害金をお客様にお支払いします。その場合、株主として得られる権利（株主優待、議決権等）を、取得できないことがあります。貸株サービスでお客様が貸し出す株券等は、分別管理の対象となり、投資者保護基金による保護の対象とはなりません。貸株サービスを利用されている場合、株主優待や株主総会の議決権を取得できません。取得するためには権利確定日に一旦返却する設定が必要です。貸出期間中は所有権がお客様から移転しているため、一定期間株式を所有することで得られる権利（株主提案権等）を失うおそれがありますので、事前に該当する銘柄の権利取得に係る所有期間をご確認のうえ、貸出、返却指示を行ってください。お客様が貸株サービスにより株券等を貸し出した場合に受け取る配当金相当額は雑所得となり配当所得には該当しないため、配当控除の対象とはなりません。貸株サービスのご利用には手数料等はかかりません。

業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  
 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町一丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階  
ベルサール半蔵門

(新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限や会場の変更を行う場合がございます。その場合には、当社ウェブサイトでご案内いたします。)

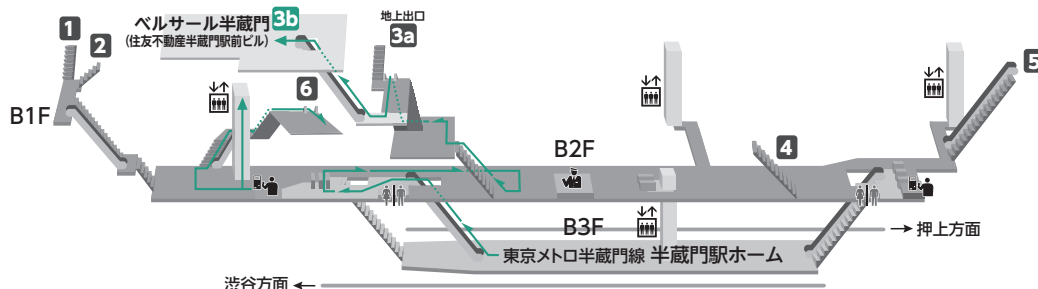


- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。議決権行使については、本書3ページをご覧ください。
- 上記に伴い、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお礼の品（お土産）は中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 【交通】

東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 3b出口 直結  
有楽町線 「麹町駅」 1番出口 徒歩約6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。



- 午後0時20分に開場いたします。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 会場内はすべて禁煙となります。
- ご飲食物の持込はお断りしております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

